農地法第３条　議案審議資料

許　可　要　件		議案第１０号 １番	議案第１０号 ２番
１．すべて耕作 法３－２①	すべて耕作	有	有
２．通作距離 法３－２①		0.7km	0.7km
３．地域との調和要件 法３－２⑥	地域の水利調整等への影響	無	無
	地域計画の実現に対する影響	無	無
	地域で慣行的に行われている営農手法への影響	無	無
４．営農意思 法３－２①④	申請地利用予定	田	田
	農業従事者	本人、夫	本人、妻
	農機具	所有	所有
	営農全体計画	稲作　：4,649㎡ 畑作　：　793㎡ 販売・自家消費 計　　5,442㎡	稲作　：3,378㎡ 畑作　：　515㎡ 販売・自家消費 計　　3,893㎡
５．農地所有適格法人要件 法２－３①②③④	事業要件（売上高過半）		
	構成員要件 （総議決権の1/2超）		
	経営責任者要件 （役員全体の過半等）		
６．一般法人参入要件 法３－３①②③	貸人の解除条件規定		
	地域との役割分担		
	役員の常時従事		
７．農業上の適正かつ総合的な利用の確保に関する市長の意見 法３－４			

注）法：農地法